

令和7年第2回湧別町教育委員会定例会議案

日 時 令和 7年 2月27日 (木)

午後3時00分

場 所 湧別町文化センターさざ波

多目的ホール

湧別町教育委員会

1	招集告知の日	令和 7年 1月 9日		
2	招集の期日	令和 7年 2月27日		
3	会 期	令和 7年 2月27日から 令和 7年 2月27日まで		
4	招集委員	4 名		
5	出席委員	4 名		
6	欠席委員氏名	なし		
7 会 議 の 結 果	結 果	原 案 可 決	修 正 可 決	否 決
	提案件数			
	5 件	5 件	0 件	0 件
	計			
	5 件	5 件	0 件	0 件

議案番号	件名
承認第1号	令和7年教育委員会第1回定例会会議録の承認について
議案第1号	湧別町学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について
議案第2号	令和6年度教育費予算の補正について
議案第3号	令和7年度教育行政執行方針について
議案第4号	令和7年度教育費予算について

承認第1号

令和7年教育委員会第1回定例会会議録の承認について

記

署名委員 井上久恵氏より報告

令和7年2月27日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

議案第 1 号

湧別町学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について

湧別町学校給食センター条例（平成 21 年条例第 91 号）の一部を改正する条例案について次のように議会に提案するように、町長に申し出をする。

記

別紙のとおり

（令和 7 年 3 月 5 日開会予定：町議会第 1 回定例会）

令和 7 年 2 月 27 日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

学校数の減少により、学校給食運営委員会の委員の上限人数を改正するため、本条例を改正するものである。

湧別町学校給食センター条例の一部を改正する条例

湧別町学校給食センター条例（平成21年条例第91号）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(運営委員会)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 運営委員会の委員は、<u>10人以内</u>とし、教育委員会が委嘱する。</p> <p>4～5 略</p>	<p>(運営委員会)</p> <p>第5条 略</p> <p>2 略</p> <p>3 運営委員会の委員は、<u>20人以内</u>とし、教育委員会が委嘱する。</p> <p>4～5 略</p>

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、令和7年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、現に運営委員会の委員である者については、その任期が満了するまでの間は、なお従前の例による。

議案第2号

令和6年度教育費予算の補正について

令和6年度教育費予算の補正について、次のように議会に提案するように、町長に申し出をする。

記

別冊のとおり

(令和7年3月5日開会予定：町議会第1回定例会)

令和7年2月27日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

令和6年度教育費予算の補正について、議会の同意を得ようとするものである。

議案第3号

令和7年度教育行政執行方針について

令和7年度教育行政執行方針について、次のように定めるものとする。

記

別冊のとおり

令和7年2月27日提出

湧別町教育委員会教育長 阿部 勉

提案理由

令和7年度の教育行政の執行にあたって、関係機関ならびに町民の理解を得て教育の充実と振興を図るため、執行方針を定めようとするものである。

議案第4号

令和7年度教育費予算について

令和7年度教育費予算について、次のように議会に提案するように町長に申し出をする。

記

別冊のとおり

(令和7年3月5日開会予定：町議会第1回定例会)

令和7年2月27日提出

湧別町教育委員会教育長 阿 部 勉

提案理由

令和7年度教育費予算について、議会の議決を得ようとするものである。